

質問内容		回答																				
【概要】																						
1	「平日にもう1泊 とちぎ旅」の概要を教えてください。	<p>「平日にもう1泊 とちぎ旅」とは、県民の日（6月15日）を含めた期間（6月14日～7月7日）を「とちぎ旅ウィーク」とし、週末や祝日に集中しがちな旅行需要を平日に分散させ、オフシーズン中の需要を喚起するための観光キャンペーンです。このキャンペーンでは、「平日にもう1泊 とちぎ旅」事業として県内の観光施設や土産物屋等で使える電子クーポンを付与する事業です。なお、クーポンの発行額は3,000円（1人1回まで）です。</p>																				
2	クーポン付与対象条件について教えてください。	<p>クーポン付与においては下記の条件を全て満たすことを条件としています。</p> <p>(1) 日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満の者 (2) 平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上 (3) 最低宿泊料金は一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上</p> <p>平日の定義としては、この事業では下記の通りとなります。 6月14日から7月7日の期間は祝日が含まれませんので、2連泊をすることで1日以上平日宿泊が含まれます。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>宿泊日</td> <td>金曜</td> <td>土曜</td> <td>日曜</td> <td>月曜</td> <td>火曜</td> <td>水曜</td> <td>木曜</td> <td>金曜</td> <td>土曜</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平日</td> <td>休日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>休日</td> </tr> </table>	宿泊日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜		平日	休日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
宿泊日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜													
	平日	休日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日													
3	クーポン付与の対象となる旅行（宿泊）期間を教えてください。	2024年6月14日（金）チェックインから2024年7月7日（日）チェックイン分までとなります。																				
4	旅行（宿泊）の予約方法に条件はありますか	特にございません。																				
5	クーポン付与対象の宿泊施設を教えてください。	割引対象の宿泊施設は専用ページをご確認ください。掲載情報は専用ページにて随時更新してまいります。 https://www.tochigiji.or.jp/news/n51184																				
6	利用回数の制限はありますか。	お一人様あたり1回までの利用となります。																				
7	子ども、幼児もクーポン付与対象となりますか。	クーポン付与対象条件を満たす場合は対象となります。																				
8	企業の出張等のビジネス利用はクーポン付与対象となりますか。	対象となります。ただし公費出張（行政職員の出張等）の場合は対象外となります。																				
9	市町等又は旅行会社や宿泊施設等が行っている割引制度との併用はできますか。	各種割引制度との併用は妨げませんが、割引適用後の宿泊代金が一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上である事がクーポン付与条件となります。																				
10	消費税・入湯税についての考え方について教えてください。	消費税込の金額を「基準の宿泊代金」として計算します。入湯税は予め宿泊代金に含めている場合は対象としますが、宿泊施設で当日精算する場合は対象外です。																				
11	宿泊をキャンセルした場合はどうなりますか。	宿泊をキャンセルした場合はクーポンを付与することはできません。また、宿泊については通常のキャンセルと同様に各宿泊施設や宿泊予約サイトにおいて定めるキャンセル料がかかります。なお、キャンセル料は旅行者の負担となります。																				
12	旅行実施中に宿泊を減泊した場合はどうなりますか。	ご宿泊が2泊未満となった場合はクーポン付与条件を満たさないため、付与済みのクーポンはご返却いただく必要がございます。なお、既に使用済みの場合は使用済額をご請求させていただきます。																				
13	異なる宿泊施設に1泊ずつ宿泊して栃木県に2泊3日で滞在した場合はクーポンを受け取ることはできますか。	同じ宿泊施設に2連泊以上ご宿泊いただく必要があるため、クーポン付与対象外となります。																				
14	宿泊初日（1泊目の日）に55歳となるがクーポンを受け取ることはできますか。	宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満である必要があるため、クーポン付与対象外となります。																				
15	2名で宿泊する際にうち1名が宿泊初日（1泊目の日）に55歳以上となるが2名ともクーポンを受け取る事ができないですか。	55歳未満の方、1名のみクーポン付与対象となります。 ※その他の付与条件を満たしていることが前提となります。																				
16	家族全員分等複数名分のクーポンを一つの端末に取り込むことは可能ですか。	代表者がまとめて一つの端末（region PAYアプリ）に取り込むことは可能です。																				
17	予約方法に関わらず、クーポン付与条件を満たしていれば、クーポンを受け取れますか。	クーポンの付与数には限りがあります（10,000枚）。また、予約方法等によっては付与対象外となる場合がございます。																				

	質問内容	回答
【本人確認】		
18	宿泊施設チェックインの際、全員の身分証明書が必要ですか。	宿泊時のチェックイン時にクーポン付与対象者全員の氏名、年齢、居住地、顔写真等が確認できる本人確認書類にて確認いたしますので、証明書等を必ず当日持参いただきますようお願いいたします。
19	宿泊施設チェックインの際、1名が身分証明書を提示できない場合は全員が付与対象外となりますか。	付与対象条件の証明ができない方のみ付与対象外となりますが、その他の皆様は付与対象となります。
20	栃木県外に住んでいる場合も対象となりますか。	日本国内居住者すべてが対象となります。
21	外国人でも対象となりますか。	国籍を問わず、「日本に居住している方」は対象となります。
22	海外に住んでいる日本人は対象となりますか。	日本国籍であっても、日本に居住実態のない方（海外に居住している方）は割引対象外です。
23	家族のうち1人だけ海外に居住していますが、全員が付与対象になりますか。	日本国内居住者であることが対象条件となっております。海外の居住者は対象外となりますので、付与対象となる方のみクーポンを付与となります。
【電子クーポン】		
24	クーポン付与対象者は日本国内居住者が対象となるが、クーポンの利用範囲も全国になるのですか。	クーポンの利用範囲は栃木県内のクーポン取扱店のみとなります。
25	クーポンはどのタイミングでもらえますか。	宿泊施設においてチェックイン時に、付与対象条件を満たしていることを確認した上でお渡しします。
26	クーポンの種類と使い方を教えてください。	クーポンの種類は電子クーポンのみの取り扱いとなります。使い方は、宿泊施設でのチェックイン時に付与対象条件の確認後、クーポンをチャージするためのQRコード取得台紙が渡されます。QRコードを読み込み、端末にチャージして使います。なお、ご利用端末へのregion PAYアプリのインストールが必要となります。
27	スマートフォン、タブレット端末を所有していない場合はクーポンを利用する事はできないのですか。	クーポンにチャージするためのQRコード取得台紙をクーポン取扱店にて提示する事で利用が可能です。一部の施設では電子クーポンのみ利用可能となる場合がございます。
28	クーポンはどこで使えますか。	栃木県内のクーポン取扱店でご使用いただけます。取扱店は随時募集しておりますので、最新情報は本ホームページをご確認ください。 https://www.tochigiji.or.jp/news/n51184 ※クーポンを利用するためのregionPAYアプリ内でもご確認ください。
29	クーポンの有効期間を教えてください。	チェックイン時からチェックアウト日の23時59分までの期間となります。ただし、チェックアウト日が7月10日（水）以降の場合であっても最終利用日は7月9日（火）23時59分となります。クーポンをチャージするためのQRコード取得台紙紙面を必ずご確認ください。
30	regionPAYアプリ内に「平日にもう1泊 とちぎ旅」のページが出てこないのですが。	6月上旬頃（予定）よりregionPAYアプリ内で「平日にもう1泊 とちぎ旅」のページが確認できるようになります。なお、regionPAYアプリについては即日ダウンロードが可能です。
31	クーポンの現金化はできますか。	クーポンは現金と交換できません。
32	クーポン使用時にお釣りはできますか。	クーポンの券面額以下の金額の利用の場合、現金でのお釣りはできませんが、クーポン残額は引き続き利用可能となります。
33	クーポンは宿泊代金の残額や次回宿泊時の宿泊代金の支払いに使用可能ですか。	使用できません。
34	クーポンは県内の対象加盟店であれば、観光地でなくても使用できますか。	有効期間内であれば、対象加盟店で使用可能です。加盟登録施設は随時募集しており、最新情報は「平日にもう1泊 とちぎ旅」専用ホームページをご確認ください。 https://www.tochigiji.or.jp/news/n51184 ※regionPAYアプリ内でもご確認ください。
【修学旅行・団体旅行・日帰り旅行】		
35	修学旅行等で利用したいのですが、本事業の適用となりますか。	本事業では教育旅行は対象外です。
36	団体旅行等で利用したいのですが、本事業の適用となりますか。	適用となります。ただし、付与条件を満たしている必要がございます。
37	日帰り旅行の場合は本事業の適用となりますか。	平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上することが付与条件となるため対象外となります。

質問内容		回答																				
【概要】																						
1	「平日にもう1泊 とちぎ旅」の概要を教えてください。	「平日にもう1泊 とちぎ旅」とは、県民の日（6月15日）を含めた期間（6月14日～7月7日）を「とちぎ旅ウィーク」とし、週末や祝日に集中しがちな旅行需要を平日に分散させ、オフシーズン中の需要を喚起するための観光キャンペーンです。 このキャンペーンでは、「平日にもう1泊 とちぎ旅」事業として県内の観光施設や土産物屋等で使える電子クーポンを付与する事業です。なお、クーポンの発行額は3,000円（1人1回まで）です。																				
2	クーポン付与対象条件について教えてください。	クーポン付与においては下記の条件を全て満たすことを条件としています。 (1) 日本国内に居住し、宿泊初日（1泊目の日）に55歳未満の者 (2) 平日を含んで同じ宿泊施設に2連泊以上 (3) 最低宿泊料金は一連の宿泊を平均して1泊5,000円以上 平日の定義としては、この事業では下記の通りとなります。 6月14日から7月7日の期間は祝日が含まれませんので、2連泊をすることで1日以上平日宿泊が含まれます。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>宿泊日</td> <td>金曜</td> <td>土曜</td> <td>日曜</td> <td>月曜</td> <td>火曜</td> <td>水曜</td> <td>木曜</td> <td>金曜</td> <td>土曜</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平日</td> <td>休日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>平日</td> <td>休日</td> </tr> </table>	宿泊日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜		平日	休日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日
宿泊日	金曜	土曜	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜													
	平日	休日	平日	平日	平日	平日	平日	平日	休日													
3	最低宿泊料金は税込みの料金が基準ですか。	税込みの料金が基準となります。																				
4	消費税・入湯税についての考え方について教えてください。	消費税込の金額を「基準の旅行代金」として計算します。入湯税は予め旅行代金に含めている場合は対象としますが、宿泊施設で当日精算する場合は対象外です。																				
5	外国人でも付与対象となりますか。	国籍を問わず、「日本に居住している方」が付与対象です。																				
6	海外に住んでいる日本人は対象となりますか。	日本国籍であっても、日本に居住実態のない方（海外に居住している方）は付与対象外です。																				
7	家族のうち1人だけ海外に居住していますが、全員が付与対象になりますか。	日本国内居住者であることが付与条件となっております。海外の居住者は付与対象外となります。																				
8	企業の出張等のビジネス利用はクーポン付与対象となりますか。	対象となります。ただし公費出張（行政職員の出張等）の場合は対象外となります。																				
9	修学旅行等での利用は対象となりますか。	本事業では教育旅行は対象外です。																				
10	子ども、幼児もクーポン付与対象となりますか。	クーポン付与対象条件を満たす場合は対象となります。																				
11	お客様が本事業開始前（2024年4月22日（火）以前）にクーポン付与対象宿泊期間（2024年6月14日（金）～7月7日（日））の宿泊を予約しましたがクーポン付与対象となりますか。	付与対象となります。QRコード取得台紙の発行をお願いします。																				
12	幼児の宿泊料金を無料にしています。幼児を含めて2名の宿泊で、宿泊料金が1名10,000円を超える場合、クーポンは1名分で用意すべきでしょうか、それとも人数を尊重して2名分を用意すべきでしょうか。	クーポン付与は宿泊料金の総額ではなく、1名当たりの宿泊料金で算定してください。この場合、幼児の宿泊料金は5,000円未満となるため対象外となります。したがって、クーポンは1名分のご用意をお願いいたします。																				
13	宿泊料金が人数ではなく部屋単位での設定で、3人1室で1泊14,900円となる場合、クーポン発行はクーポン2名分のみを用意すればよいですか。	宿泊料金を3名で按分すると5,000円以下となりますので、クーポン付与対象外となります。																				
14	クーポンの付与はキャンペーン期間中に1人1回限りとなりますが、お客様が2回目の宿泊であることに気づかず、クーポンをお渡しした場合、弁償責任は宿泊施設側になりますでしょうか。	お客様が貴社に1度宿泊し、クーポンをお渡ししていることが明らかな場合、2回目以降のクーポンの付与はご遠慮いただければと思います。お客様のクーポンの受取り回数確認や、2回以上受け取ったお客様への返還対応等は事務局が個別に行いますので、宿泊施設様側に負担を求めることはありません。																				

	質問内容	回答
15	金券類付きの宿泊プランを販売している場合、宿泊代金の算定の仕方はどうなりますか。	<p>現金および現金同等に扱われる金券、換金目的または換金性の高いものが宿泊プランに含まれている場合は、次のような「現金」「現金と同等に扱われる金券類」「有価証券」等については、その金額を引いた額を宿泊料金として算定してください。</p> <p>○ 現金および金券類（QUOカード等のプリペイドカードやビール券・おこめ券・旅行券や店舗が独自に発行する商品券等 紙・デジタルを問いません） ただし、次の（ア）～（ウ）のすべてを満たすものに限っては商品に含めることが可能です。 （ア）金券の用途となる物品またはサービスが、券面に記録されたもの。ただし宿泊施設の館内利用券に限り金額の明示は可能 （イ）用途が具体的に特定されている、または限定された複数の用途の中からひとつを選択して利用するもの （ウ）当該商品の旅行期間内に目的地内でのみ利用できるもの</p> <p>○ 収入印紙や切手</p> <p>例1：QUOカード2,000円付宿泊プラン 1泊1人当たり6,000円 の場合 この場合、宿泊プランの販売額6,000円から金券類相当額2,000円を除き、1泊あたり宿泊料金が4,000円となり本事業のクーポン付与対象条件（1泊あたり5,000円以上）を満たしません。 例2：おこめ券3,000円付宿泊プラン 1泊1人当たり10,000円 の場合 この場合、宿泊プランの販売額10,000円から金券類相当額3,000円を除き、1泊あたり宿泊料金は7,000円となり本事業のクーポン付与対象条件（1泊あたり5,000円以上）を満たします。 その他の付与対象条件を満たしている場合、クーポンの付与が可能です。</p>
16	宿泊商品プランとして、「平日にもう1泊 とちぎ旅」に関する宿泊商品プラン設定し、販売することは可能ですか。	<p>クーポン付きの宿泊商品プランを販売いただくことは問題ございません。ただし、当該宿泊プランごとの販売状況とクーポン在庫の紐づけをすることはできないことをご了承ください。 参考：事業運営マニュアルP.18 https://www.tochigiji.or.jp/wp-content/uploads/news/2024/04/e0c7ea8e30ee8de4be37ed588b48efd3.pdf</p>
17	県内に店舗を複数展開している場合、一括で登録申込みはできますか。	店舗ごとの登録が必要です。
【本人確認及び居住地確認】		
18	お客様がチェックイン時に本人確認及び居住地確認を証明する書類忘れた場合、後日の提示でも付与可能ですか。	チェックイン時に本人確認及び居住地確認が証明できる書類の提示が必須となります。当日持参を忘れた場合、クーポンのお渡しはできません。
19	宿泊施設チェックインの際、グループのうち1名が身分証明書を提示できない場合は全員が付与対象外となりますか。	付与対象条件の証明ができない1名のみ付与対象外となりますが、その他の方は付与対象となります。
【電子クーポン】		
20	クーポン付与対象者は日本国内居住者が対象となるが、クーポンの利用範囲も全国になるのですか。	クーポンの利用範囲は栃木県内のクーポン取扱店のみとなります。
21	クーポンQRコード取得台紙を紛失してしまった場合、どうしたらよいですか。	事務局へご連絡ください。
22	クーポン発行事業者に登録したいが、手続きを教えてください。	「平日にもう1泊 とちぎ旅」専用ホームページにある「発行事業者 申込フォーム」よりお申し込みください。
23	いちご一会とちぎ旅事業に参画しregionPAYを使用していたので「平日にもう1泊 とちぎ旅」事業への参加申請をしなくても継続登録になりますか。	事業が異なるため新たにクーポンの発行事業者登録が必要になります。
24	取扱店としても参加したいのですが、発行事業者申込をすれば取扱店にもなれますか。	管理画面及び機能が異なるため、取扱店として別途、お申込みいただく必要があります。
25	クーポン発行事業者への参加申請期限はありますか。	現在登録期限は設けておりません。 今後、設ける場合は、公式ページ等にてお知らせいたします。
26	regionPAYの使用方法を知りたい場合、どうすればいいですか。	後日、「regionPAY発行事業者向けマニュアル」をご用意させていただきます。5月24日以降、regionPAY管理者画面よりダウンロードの上、ご確認ください。
27	クーポンの発行事業者登録を行ったがregionPAYのログイン用ID・パスワードが届かない場合、どうすればいいですか。	初期登録におけるログイン用ID・パスワードの通知は、5月16日（木）までに登録をいただきました事業者様には5月20日（月）にご連絡をさせていただきます。それ以降にご登録をいただきました事業者様につきましては、随時通知をお送りさせていただきます。
28	事業参加に伴い必要なものはありますか。	事業参加申し込みをいただいた上で、下記をご用意いただけますようお願いいたします。 ①PC又はタブレット端末等によるWEBブラウザ ②QR取得台紙出力のためのプリンター ③メールアドレス
29	QRコード取得台紙はいつから発行できますか。	日時が決まりましたら、改めて御参画をいただいている事業者様へは平日にもう1泊 とちぎ旅事務局よりご連絡をさせていただきます。

	質問内容	回答
30	クーポン付与数10,000人の計上はどのように行いますか。また、残数はどのように確認できますか。	お客様の宿泊予約の確定後、region PAYにてクーポンを発行いただいた時点でカウントされます。クーポン発行状況については、事業事務局よりメールでご案内いたします。

	質問内容	回答
【概要】		
1	クーポン付与対象者は日本国内居住者が対象となるが、電子クーポンの利用範囲も全国になるのですか。	電子クーポンの利用範囲は栃木県内のクーポン取扱店のみとなります。
2	クーポン利用時に、お客様から領収書の発行依頼があった場合、発行可能ですか。	事務局としては問題ありません。各事業者様の経理上の問題となりますので、事業者様でご判断ください。
3	クーポンで支払えないものを教えてください。	税金の類、保険料の類、宝くじ、公共料金、金券プリペイドカード等、宿泊代金、たばこ、公序良俗に反するもの、社会通念上不相当とされるもの等はクーポンでの支払いはできません。詳細は事業運用マニュアルをご確認ください。
4	クーポンの有効期間を教えてください。	チェックイン時からチェックアウト日の23時59分までの期間となります。クーポンをチャージするためのQRコード取得台紙紙面を必ずご確認ください。ただし、チェックアウト日が7月10日（水）以降の場合であっても、最終利用日は7月9日（火）23時59分となります。
5	クーポンの最終利用期限について教えてください。	最終の利用期限は2024年7月9日（火）の23時59分となります。クーポン付与対象宿泊期間最終日の7月7日（日）から3連泊以上のご宿泊の場合でも7月9日（火）の23時59分が最終利用期限となります。
6	regionPAYの使用方法を知りたい場合、どうすればいいですか。	後日、「regionPAY発行事業者向けマニュアル」をご用意させていただきます。5月24日以降、regionPAY管理者画面よりダウンロードの上、ご確認ください。
7	クーポンの取扱店登録を行ったがregionPAYのログイン用ID・パスワードが届かない場合、どうすればいいですか。	初期登録におけるログイン用ID・パスワードの通知は、5月16日（木）までに登録をいただきました事業者様には5月20日（月）にご連絡をさせていただきます。それ以降にご登録をいただきました事業者様につきましては、随時通知をお送りさせていただきます。
【参加登録手続き】		
8	いちご会とちぎ旅事業に参画しregionPAYを使用していたので「平日にもう1泊 とちぎ旅」事業への参加申請をしなくても継続登録になりますか。	事業が異なるため新たにクーポンの取扱店事業者登録が必要になります。また、決済用のQRコードも本事業用に新しくなりますので、ご確認をお願いします。
9	クーポンの取扱店に登録したいが、手続きを教えてください。	「平日にもう1泊 とちぎ旅」専用ホームページにある「取扱店 申込フォーム」よりお申し込みください。
10	クーポン取扱店への参加申請期限はありますか。	現在登録期限は設けておりません。今後、設ける場合は、公式ページ等にてお知らせいたします。
11	事業参加に伴い必要なものはありますか。	下記をご用意いただけますようお願いいたします。 ①PC又はタブレット端末等による管理画面確認用WEBブラウザ ②メールアドレス ③MPM形式におけるQRコード台紙を印刷するためのプリンター ④CPM形式による決済のためのスマートフォンやタブレット（通信可能かつiOS又はAndroidOS及びカメラ機能が有効であるもの） ※CPM形式対応選択の事業者様のみ
12	県内に店舗を複数展開している場合、一括で登録申込みはできますか。	店舗ごとの登録が必要です。